

総務教育常任委員会資料

(令和6年11月29日)

〔 件 名 〕

ページ

- とっどりの若者による政策提案会の開催結果について
【とっどり未来創造タスクフォース】…2
- 令和6年度山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトについて
【企画課】…3
- 全国知事会等の活動状況について
【総合統括課】…4
- 第15回中海会議の開催結果について
【総合統括課】…6
- 大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について
【関西本部】…7
- フェイク情報対応実証チームの発足について
【デジタル改革課】…8

政策戦略本部

とっどりの若者による政策提案会の開催結果について

令和6年11月29日
協働企画課、とっどり未来創造タスクフォース

県内の高校生から30代までの方で構成された「とっどり若者活躍局」と県庁若手職員で構成された「とっどり未来創造タスクフォース」が合同で「とっどりの若者による政策提案会」を開催し、知事に対して政策提案等を行いましたので報告します。

1 開催概要

- (1) 日 時 令和6年10月27日（日）午後1時～2時
- (2) 場 所 新日本海新聞社 5階 ホール（鳥取市富安）
- (3) 出席者 平井知事、とっどり若者活躍局メンバー25名^(※)
とっどり未来創造タスクフォース職員6名
(※) 高校生9名、大学生7名、社会人9名
- (4) その他 とっどり若者活躍局のInstagramでライブ配信



2 主な提案内容

(1) 移住・定住、関係人口創出

提案概要	提案者
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと鳥取アプリ「とりふる^(※)」の登録機会の拡大、掲載内容の工夫等による利用促進 ・産学官連携で、学生と県内大学・企業等が一堂に集まる交流会開催による若者定着の取組 ・移住潜在層である都市部在住の県出身者等をサポートする「Uターンコンシェルジュ」の創設 ・YouTube ショート（最大60秒の縦型動画）の活用等による若者に響く情報発信 	若者活躍局
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者世代に影響力のあるメディアと連携した県外在住鳥取県出身学生向けの移住情報発信 ・県外在住鳥取県出身学生との繋がりを維持・構築するための県外学生コミュニティの形成 	タスクフォース

(※) とりふる … 主に県外在住者向けに県内の就活や移住イベント等に関する情報を発信するスマートフォンアプリ

(2) 出会い・子育て、教育

提案概要	提案者
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て王国とっどりアプリの改修や掲載内容の工夫等による利用改善 ・JR等の待ち時間などに高校生等の若者が自由に勉強しながら過ごせる交流スペースの開設 	若者活躍局
<ul style="list-style-type: none"> ・若者世代のえんトリー^(※)利用者増のため、年齢層が近い縁結びナビゲーター^(※)を育成 ・放課後子ども教室と教育活動へ前向きな地域企業とのマッチングによる新たな体験活動の提供 	タスクフォース

(※) えんトリー…独身者の引合せを支援するため鳥取県が開設した婚活サポートセンター

(※) 縁結びナビゲーター(縁ナビ) … えんトリーの支援制度の1つで、結婚を希望する独身者の相手を探したり、お見合いのセッティングを行う現代版の仲人(ボランティア)

(3) 持続可能な地域づくり、庁内改革

提案概要	提案者
<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある若者と県内大学生等との交流会開催によるあいサポート運動の若者向け普及促進 ・地域で活動したい若者と若者のアイデアや行動力がほしい地域とを繋ぐサイトの創設 	若者活躍局
<ul style="list-style-type: none"> ・フレックスタイム制度の改良、「選択的週休3日制^(※)」の拡充及び利用促進のための基盤整備 ・職員が他課の業務に一時的に従事できる制度の導入、副業に取り組みやすくなる仕組みの導入 	タスクフォース

(※) 選択的週休3日制…総労働時間は変えずに、勤務日の労働時間を増やした上で、職員の希望に応じ土日以外に週1日週休日を設ける仕組み。本県では現在、育児介護職員のみ利用可能だが、これを一般職員も利用できるようにすることを提案するもの。

令和6年度山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトについて

令和6年11月29日
企 画 課

山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトは、11月18日の両県知事への発表をもって令和6年度の活動が終了しましたので、概要を報告します。

1 山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトとは

鳥取県及び島根県の若手職員が連携し、両県共通の課題を解決するための政策立案プロセスの実践を通し、互いに交流を深めるとともに、課題解決の糸口を見つけ、両県がともに発展することを目的として実施している。平成20年度から「鳥取県・島根県若手職員交流セミナー」として開始し、令和2年度からは、より政策提言機能と若手職員の人材育成を強化した取組としている。

2 今年度の活動状況

〈検討課題〉ワークライフバランス（男性育児休業取得）の推進

山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトメンバー8名（20・30代の職員を両県から4名ずつ）が、オンライン会議等も活用しながら精力的にミーティングを重ね、提案をまとめた。

5月	結成式、キックオフミーティング、政策形成研修
7月	先進企業へのヒアリング
8月	状況報告（第1回）、関係部局への中間発表
9月	状況報告（第2回）、子育て経験のある女性へのアンケート
11月	最終発表

※期間中、随時ミーティングを実施（合計11回）

3 プロジェクトの最終発表

(1) 日 時 令和6年11月18日（月）午前9時45分から10時00分まで

(2) 場 所 米子ワシントンホテルプラザ さくら

(3) 出席者 プロジェクトメンバー 7名
(鳥取県3名（1名欠席）・島根県4名)
平井鳥取県知事、丸山島根県知事

(4) 活動報告内容

〈提案施策〉男性育休ファーストペンギン創出応援奨励金

ポイント①：前例がないと育休を取りにくいという声に対応するため、男性育休の実績がない中小企業の男性従業員が14日以上の子育休を取得した場合に企業に奨励金を支給。

ポイント②：「取るだけ育休」とならないよう、育児休暇の質の向上を推進するため、支給要件に育休に関するセミナー受講及び社内研修実施を設定。

(5) 提案に対する主な意見

(平井鳥取県知事)

・プロジェクトメンバーの皆さんが知恵を凝らし調査やアンケートをおこない、政策提案をいただいた。今後、丸山知事とも相談させていただいて、皆さんのご提案を検討したい。

(丸山島根県知事)

・政策的なプロセスや仕組みが工夫されていて参考になった。セミナーは島根または鳥取のいずれかで受講していただくなど、両県で取り組んでいくことも考えていく必要がある。



全国知事会等の活動状況について

令和6年11月29日
総 合 統 括 課

全国知事会等の活動状況について報告します。

1 全国知事会関係

(1) 全国知事会議（全国知事会主催）

日時等 令和6年11月25日（月）13:00～14:45（都道府県会館）

出席者 平井知事ほか各都道府県知事等

内 容 「地方創生・日本創造への提言」や「子ども・子育て政策を強力に推進するための提言」など、5項目の提言が取りまとめられたほか、いわゆる「年収の壁」の見直しについては、全国都道府県知事会議（政府主催）等の場で懸念を伝えることを確認した。

(2) 全国都道府県知事会議（政府主催）

日時等 令和6年11月25日（月）16:00～18:40（総理大臣官邸）

出席者 （全国知事会）平井知事ほか各都道府県知事等
（政府）石破内閣総理大臣ほか関係閣僚

内 容 人口減少対策、子ども・子育て、地方創生、地方税財政などをテーマに意見交換が行われた。

また、首相に対し、村井会長が「年収の壁」の見直しについて、地方の財源に大きな穴が開かないよう安定財源の確保を求め、平井知事も人口減少対策を求めるとともに、参議院はブロック単位で地域の声を聴くべきとの考えを伝えた。

(3) 人口戦略対策本部長としての要請活動

日時等 令和6年11月14日（木）13:20～13:35（内閣府）

出席者 【要望先】伊東 良孝 地方創生担当大臣

【要望者】平井知事（人口戦略対策本部長）、地方6団体の代表者

内 容 喫緊の課題である人口減少対策について、東京一極集中による社会減の問題、少子化など自然減の問題に切り込むとともに、若者・女性を軸にした政策を、政府のリーダーシップ発揮により地方と一緒に強力で推進するよう求めた。

併せて、産学官金労言と幅広い国民運動の提起を求めた。

2 各府県との連携

(1) 中四国サミット

日時等 令和6年10月15日（火）15:00～16:30

JRホテルクレメント徳島（徳島県徳島市）

出席者 亀井副知事、後藤田徳島県知事、丸山島根県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事、池田香川県知事、濱田高知県知事、笠原岡山県副知事、菅愛媛県副知事、芦谷中国経済連合会会長、佐伯四国経済連合会会長

内 容 本県から提案した「国民の政治参加の促進と公明かつ適正な選挙の実現について」を含む11項目について国に提案要望を行うことなどを確認した。

(2) 近畿ブロック知事会議

日時等 令和6年10月24日（木）15:20～17:10

淡路夢舞台（兵庫県淡路市）

出席者 亀井副知事、杉本福井県知事、三日月滋賀県知事、西脇京都府知事、後藤田徳島県知事、服部兵庫県副知事、下和歌山県副知事、服部三重県副知事、渡邊大阪府副知事、福谷奈良県副知事

内 容 「大阪・関西万博の全国的な機運醸成に向けた取組」の現状報告のほか、本県から提案した「能登半島地震を踏まえた地震・津波対策の強化」及び「国民の政治参加の促進と公明かつ適正な選挙の実現」を含む9項目について新規に国に提案することなどを確認した。

(3) 鳥取・広島両県知事会議

日時等 令和6年10月29日(火) 13:50~14:45
旧森川家住宅(広島県竹原市)

出席者 平井知事、湯崎広島県知事

内 容 激甚化・頻発化する自然災害への対応、大阪・関西万博等を好機とした広域観光連携、人口減少問題について意見交換を行うとともに、今後の連携について合意した。

(4) 山陰両県知事会議

日時等 令和6年11月18日(月) 9:15~10:00
米子ワシントンホテルプラザ(米子市)

出席者 平井知事、丸山島根県知事

内 容 人口減少対策をテーマに意見交換を行い、若者・女性にも選ばれる、安心で活力ある地域社会の構築に向けて両県で取り組むとともに、国のリーダーシップによる実効ある対策や国民運動の提起を国に求めていることで合意した。

(5) 令和6年度中国地方知事会第2回知事会議

日時等 令和6年11月19日(火) 13:00~15:10
島根浜田ワシントンホテルプラザ(島根県浜田市)

出席者 平井知事、丸山島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事

内 容 東京一極集中の是正、物価高を上回る持続的な賃上げ、こども・子育て政策の充実強化について意見交換した。

また、平井知事が次期(R7.1.23~)の中国地方知事会長に選任された。

(6) 第172回関西広域連合委員会及び関西広域連合議会

①第172回関西広域連合委員会

日時等 令和6年11月21日(木) 11:10~11:50
大阪府立国際会議場

出席者 亀井副知事、三日月滋賀県知事、吉村大阪府知事、齋藤兵庫県知事、山下奈良県知事、岸本和歌山県知事、横山大阪市長、久元神戸市長、各副委員(委員代理)等

内 容 関西防災・減災プランの改定案(中間案)等が報告されるとともに、関西広域連合長選挙が実施され、三日月連合長が再任された。

②関西広域連合議会

日時等 令和6年11月21日(木) 13:00~17:55
大阪府立国際会議場

内 容 本県選出の内田博長議員から森林による二酸化炭素の固定を通じた脱炭素社会実現の取組に関する質問が行われたほか、防災庁創設に対する働きかけ、大阪・関西万博の機運醸成等、広域的な課題について質疑が行われた。

第15回中海会議の開催結果について

令和6年11月29日
総合統括課
水環境保全課
農地・水保全課
水産振興課
河川課

中海に関する諸問題を協議検討する第15回中海会議を、以下のとおり開催しました。

- 1 日時 令和6年11月18日（月）午前10時30分から正午まで
- 2 場所 米子ワシントンホテルプラザ
- 3 出席者 国土交通省中国地方整備局長、農林水産省中国四国農政局長、鳥取県知事、島根県知事、米子市長、境港市長、松江市長、安来市副市長 <オブザーバー>環境省中国四国地方環境事務所長、防衛省航空自衛隊美保基地司令

4 概要

(1) 中海及び境水道の堤防、護岸等の整備について

- 大橋川拡幅の前段階で湖岸堤を先行するという手順どおりに整備が進められていることが報告、確認された。
 - 令和6年4月1日から中海の水防警報発表の基準水位を変更したことが報告された。（水防団待機水位の0.05m引き上げなど）
- ⇒できるだけ前倒しでの湖岸堤整備、中海の潮位上昇による湖岸堤整備への影響の検証、樋門操作の省力化を求める意見があり、引き続き関係機関において取り組むこととされた。

(2) 中海の水質及び流動について

- 令和5年度の水質状況、中海の水質改善に向けた流入負荷・湖内対策に関する研究結果が報告された。
 - 中海の水質は、下水道整備などにより長期的には改善傾向にあり、多くの環境基準点で第7期湖沼水質保全計画で定めた水質目標値は達成しているものの、未だ環境基準の達成には至っていないため、令和6年度中に策定する第8期計画において、引き続き各種水質保全対策に取り組んでいくことが確認された。
- ⇒覆砂や浅場・藻場の造成による水質改善、水質浄化技術の調査研究、大橋川拡幅による宍道湖からの流入量の変化が水質に与える影響についてのモニタリングを求める意見があり、引き続き水質モニタリングの実施・結果の分析、調査研究を行うこととされた。

(3) 中海沿岸農地の排水不良について

- 農地嵩上げにより、排水不良に対する一定の効果が確認されたことについて報告された。
- 本年度をもってモデル地区ほ場の嵩上げが完了し、また、排水不良解消に向けた対策手法が概ね確立されたことなどを踏まえ、中海会議におけるWG（ワーキンググループ）としては一定の役割を終えた旨の総括が行われた。

(4) 中海の利活用について

- 漁業権が設定されたサルボウガイの養殖など、利活用（ワイズユース）の事例について報告された。
 - 各団体の主体的な取組が継続し、より広域な連携等の新たな取組も展開されていることを踏まえ、中海会議におけるWGとしては一定の役割を終えた旨の総括が行われた。
- ⇒引き続き取り組むべき課題については、中海会議以外の場も働かせて、関係機関で連携して取り組むこととされた。

(5) 中海会議の見直しについて

- (3)及び(4)の報告を踏まえ、両WGは廃止することとし、今後は湖岸堤等整備・水質問題に絞り込んでより重点的に協議検討を行う旨の中海会議設置要綱の改正案が事務局から提案され、了承された。

(参考) 中海会議とは

平成21年12月19日に締結された鳥取、島根両県知事の協定書に基づき、関係機関が共同して、未来に向かってより良い中海圏域を築くため、中海の水に関する諸問題を協議検討する場として、平成22年4月22日に設置した会議。

- ※個別課題の検討・調整を行うため、
- | | |
|------------------|---------------|
| ①中海湖岸堤等整備に係る調整会議 | ②中海の水質及び流動会議 |
| ③中海沿岸農地排水不良WG | ④中海の利活用に関するWG |
- 4つの部会等を設置。

大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について

令和6年11月29日
関西本部
観光戦略課

来年4月に開幕する大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について報告します。

1. 関西パビリオン・鳥取県ゾーンの進捗状況

- ・本県が出展する関西パビリオンの建物工事が10月末に終了し、10月23日に内覧会を開催（関西本部長が出席）。今後引続き、共通部分や外構工事等を予定（関西広域連合発注分）。鳥取県ゾーンは11月から内装工事等に着手し、並行して展示制作物等を製作中です。
- ・鳥取県ゾーンの案内・誘導、説明、管理業務等を行う運営スタッフを募集中。年内に内定者を確定し、開幕に向けて研修等を実施していきます。



【関西パビリオン外観（11月中旬）】



【関西パビリオン内の様子（10月下旬）】

2. 「とっとりリアル・パビリオン」の情報発信等

- ・大阪エリアのJTB（11店舗）で店頭キャンペーン（11/1～12/31）
- ・大阪駅のデジタルサイネージでの発信（11/1～12/31）
- ・「ひょうごフィールドパビリオン」と連携した情報発信（12月中HP掲載予定）
（周遊テーマ案）
 - ①山陰海岸ユネスコ世界ジオパーク
 - ②森林セラピーや温泉
 - ③「日本遺産×温泉」
 - ④マンガのゆかりの地
 - ⑤智頭急行などレトロな鉄道
 - ⑥中国道、山陰道等周辺ドライブ
- ・観光施設・宿泊施設への幟旗（約500本）の掲出（R6.10.23～）
- ・鳥取・米子・倉吉の広告塔への掲載（10/1～）
- ・香港のメディア、マレーシアの旅行社などによるSNS等を活用した情報発信（10月～） など

<参考>

1. 自治体参加催事及び関西パビリオン・多目的エリアでの鳥取県催事 等

本県への観光誘客、県産品の販路拡大、産業振興、国際交流、文化芸術等の鳥取県の魅力を発信する催事開催に向け、関係者や団体等と調整中です。

- ・EXPO ホール（約1,850席）「今日は一日鳥取県～まんが王国ととりの魅力～」と題し、トークショー、ライブステージ、郷土芸能など（R7.7.1）。
- ・多目的エリアでの本県催事（2回）や万博会場内での「食パラダイス鳥取県」の積極的PRに向けた催事。
 - 7月期（7/16～21）：産業展示、市町村の出展、障がい者アート展示 等
 - 8月期（8/20～25）：【食パラPR・販売】県産農畜産物加工品の試食宣伝販売 等
 - 【民芸、県産材PR】民芸品、県産材の展示・ワークショップ 等
- ・ジャマイカナショナルデー（R7.8.6）へのコラボ参加。
- ・全国手をつなぐ育成会連合会をはじめとする障がい者団体の全国ネットワークが開催する「障がい者の文化芸術国際フェスティバル」への参加（R7.10.8～11）。

2. 万博の公式参加型プログラム「TEAM EXPO 2025」への参加

- ・万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現するため、多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を目指す取り組みを、「TEAM EXPO 2025（チームエキスポ）」として実施しています。
- ・鳥取県を主な活動地域とする企業・団体等が共創チャレンジ18件を登録し、また、共創チャレンジを生み出し・支援をする団体等の共創パートナー2件が登録されています。（R6.11.14時点）
- ・県庁本庁舎1階ロビーでは、「TEAM EXPO 2025」に参加する鳥取市立桜ヶ丘中学校第2学年の生徒による「さくら未来プロジェクト」の成果品などの展示を行っています。（R6.11.14～R7.10 展示予定）

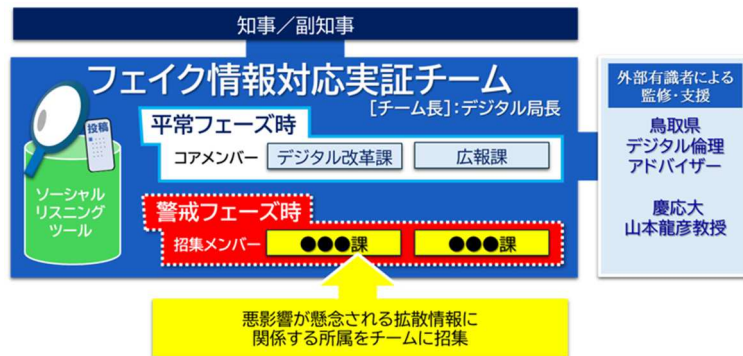
部局横断体制で県民や地域の安心・安全を守るための情報発信等を行うフェイク情報対応実証チーム（以下「実証チーム」という。）が発足したので報告します。

1 目的

インターネットや SNS 上における偽・誤情報や真偽不明情報の拡散（以下、「拡散情報」という。）により、県民生活や地域経済に悪影響を及ぼしかねない社会的混乱が発生する兆候がある場合、又は現に生じていると認められる場合に情報発信等を行い、県民や地域の安心・安全を守る。

2 体制

デジタル局長をチーム長とし、デジタル改革課、広報課のほか、拡散情報の内容に応じた関係所属で構成する。加えて、実証チーム全体の取組について、外部の有識者（鳥取県デジタル倫理アドバイザー）である慶應義塾大学法科大学院 山本龍彦教授に監修・支援いただく。

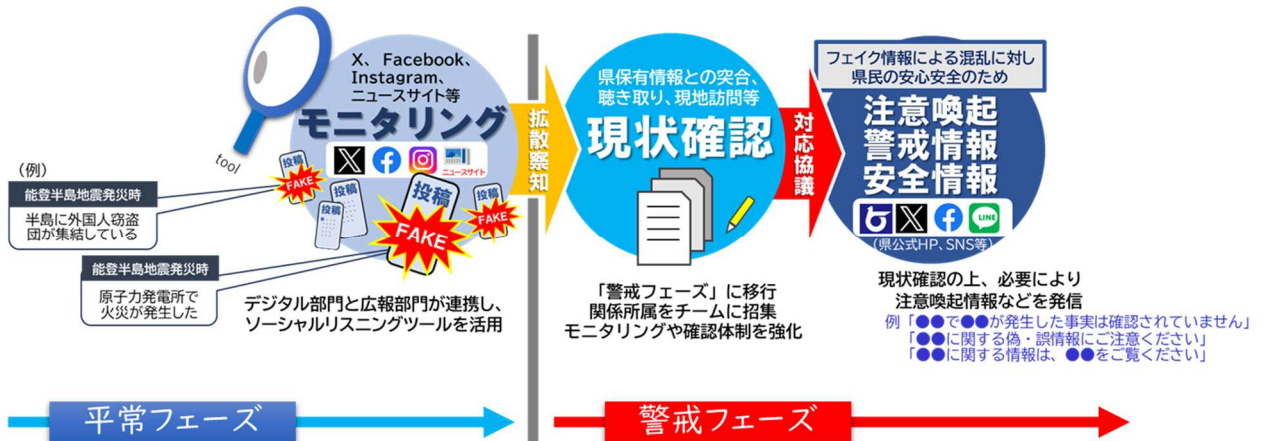


3 対応スキーム

平常フェーズ時はコアメンバーである広報課、デジタル改革課がソーシャルリスニングツール(※)を活用し、モニタリングを行う。県民や地域に悪影響を及ぼしかねない拡散情報が確認された場合は、警戒フェーズに移行するとともに関係所属を招集してモニタリングを強化し、現状確認、情報発信等の対応を実施する。

また、災害対策本部等設置時には、自動的に警戒フェーズに移行する。

※ X (旧 Twitter) や Facebook、Instagram 等のソーシャルメディアで発信された情報を収集・傾向分析することができる Web システム。



4 運用開始日

令和6年11月15日（金）

5 対象情報等

対象	県民生活や地域経済に混乱や不利益などの悪影響を及ぼすことが懸念される又は現に悪影響を及ぼしている拡散情報のうち、同種の投稿が一定数を超えるもの
対象外	○個人や団体等の主義・主張に係る拡散情報 (・思想、信条、政治・選挙、犯罪、宗教等に係る意見) ・個人等に対する批判及び誹謗中傷等 ○拡散していない情報

6 基本的スタンス（留意事項）

○個別の投稿（言説等）に対し、いわゆる「ファクトチェック」は行わない

○憲法が規定する「言論や表現の自由」、「検閲の禁止」等に抵触しないよう留意する

日本国憲法 第十九条	思想及び良心の自由は、これを侵してはならない。
第二十一条	集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由は、これを保障する。 ② 検閲は、これをしてはならない。 通信の秘密は、これを侵してはならない。

○言論弾圧や抑制との誤解を与えないよう、留意する

⇒ 社会的影響等が懸念される拡散情報について、県が保有する情報と照らし合わせ、必要により、表現やタイミングを慎重に検討の上で、注意喚起情報等を発信する。

7 庁内周知（フェイク情報対応実証チームキックオフ会議）

第3回自治体デジタル倫理原則推進本部会議概要

〔日 時〕 令和6年11月15日（金）午後4時45分～5時15分

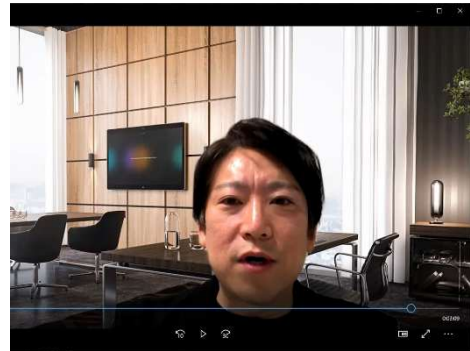
〔場 所〕 県庁第3応接室（オンライン開催）

〔出席者〕 知事、副知事、統轄監及び部局長等

〔内 容〕 実証チームの目的や取組スキーム、部局横断で取り組むこと等を共有

〔その他〕 外部有識者（山本龍彦教授）コメント

- ・実証チームの取組は、特定の投稿を削除する「引き算」ではなく、適切な情報を積極的に発信するという「足し算」を行うポジティブなもの。
- ・行政が自らに都合よく運用し、検閲に該当することのないようにすることが必要である。憲法的なマインドを持って取り組むよう積極的に意見を述べていきたい。



8 今後の予定

令和6年11月～ 実証開始

令和7年5月～ 検証 ※検証の実施時期は、開始から半年後にあたる5月を想定するが、対応事例の蓄積状況により柔軟に調整

- ①対象範囲（対象範囲は適切だったか）
- ②運用スキーム（実証チームの運用はスムーズだったか）
- ③情報収集ツール（ソーシャルリスニングツールは十分に機能したか）
- ④情報発信ツール（発信媒体のチョイスは適切だったか）
- ⑤慎重な情報発信（発信した情報のレベル（質・量）、表現（トーン）は適切だったか）
- ⑥発信情報の訂正方法（県の発信情報に、誤りが含まれていた際の対応は適切だったか）
- ⑦取組の効果測定・評価（何を測定指標とするか、効果はどうだったか）
- ⑧ノウハウの継承・人材育成（対応スキル、ノウハウを蓄積・継承できる仕組みは機能したか）

検証終了後 対応チーム本格始動